

府中市立府中第七中学校における災害時の登校に関する対応方針について

【地震の災害対応】

1 **震度5弱**以上の地震が発生した場合の対応 ※気象庁の発表

- (1) 児童・生徒が在宅中に震度5弱以上の地震が発生した場合
 - 学校から連絡があるまで、自宅待機又は、安全な場所に避難してください。
- (2) 登下校中に震度5弱以上の地震（これまでに経験したことの無い大きな揺れを感じるような地震）が発生した場合
 - 自宅か学校かどちらか近い方に避難してください（自宅に保護者等が不在の場合は学校）。ただし、通学路の状況により、登校や自宅まで戻ることが困難な状況が想定されます。その場合には、文化センター等の公共施設や、被害の少ない商店（大型店等も含む。）、子ども緊急避難の家など、人が集まり共助が可能な場所へ避難してください。
 - 学校に避難した生徒は、保護者への引き渡しとします。
※登下校中に地震が起きたらどうするか、御家庭で話し合いをお願いします。

【台風等の災害対応】 ※必ず学校から対応の連絡をします。

1 気象庁から府中市に**暴風警報** 又は、**特別警報**が発表されている場合の対応

- 午前7時、学校は、保護者に学校の「臨時休業」又は「登校時間の変更」等について連絡します。

2 多摩川の水位上昇に伴う対応

(1) 府中市が**高齢者等避難**を発令している場合

- 本校は浸水想定区域外になります。学校として特別の対応は発生しませんが、午前7時に、保護者宛てに「浸水想定区域に居住する児童・生徒の避難」について連絡します。

・メール内容（例）

本日七中は通常どおり授業を実施します。なお、現在市内には、浸水想定区域に居住する生徒の避難指示が出ています。本校生徒で浸水想定区域にいる場合は、ただちに保護者等と安全な場所に避難してください。ただし、保護者等と一緒に避難できない場合は、安全に注意しながら登校してください。

(2) 府中市が**避難指示**を発令している場合

- 全ての市立小・中学校が避難所になります。そのため、午前7時、保護者宛てに、学校の「臨時休業」について連絡します。

3 土砂災害警戒区域に府中市が避難指示を発令している場合の対応

○ 本校学区域（武蔵台2丁目黒鐘公園近く。下図参照）に土砂災害警戒区域があります。土砂災害警戒区域に住居等はありませんが、登校の際は、安全に注意して登校させてください。

○ 午前7時、保護者宛に「土砂災害警戒区域付近に居住する生徒の対応」について連絡します。

・メール内容（例）

本日、七中は通常どおり授業を実施します。なお、土砂災害警戒区域付近に居住する生徒は、登校する際に土砂災害警戒区域付近の通行を避け、安全に配慮しながら気をつけて登校してください。ただし、危険等が予想される場合は、登校を遅らせるなどの対応をお願いします。



学校が臨時休業でない場合であっても、安全を第一に考え、保護者の判断で、登校を遅らせたり、自宅待機させたりすることもできます。その場合は、遅刻や欠席にはなりません。